

◎新潟県告示第42号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和4年1月18日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴 介護	アースサポート阿賀野	新潟県阿賀野市保田 2844	アースサポート株 式会社	令和4年1月1 日